



須坂市が目指す新しい博物館

～須坂市立博物館基本計画～



平成 30 年 12 月 策定

須 坂 市
須坂市教育委員会

目 次

須坂市が目指す新しい博物館の構想『まるごと博物館』

1. まるごと博物館・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
2. 機能分散型総合博物館・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2

機能分散型総合博物館（6施設）・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6

現状と博物館基本計画の策定

1. 須坂の自然と歴史・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
2. 須坂市立博物館基本計画策定の背景・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8
3. 須坂市立博物館基本計画策定委員会の検討経過・・・・・・・・・・ 9

機能分散型総合博物館の基本理念と使命

1. 機能分散型総合博物館の基本理念・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11
2. 機能分散型総合博物館の使命・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11

機能分散型総合博物館の活動計画

1. 活動方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12
2. 活動計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 13
3. 学芸員等の人材育成・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 16
4. ボランティアスタッフ及び市民等の連携・支援・・・・・・・・・・ 17

今後の課題・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 17

補足資料

1. 博物館関連施設・指定文化財マップ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 18
2. 須坂市の略年表・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 21
3. 須坂市立博物館基本計画策定委員会開催状況・・・・・・・・・・ 22
4. 須坂市立博物館基本計画策定委員会設置要綱・・・・・・・・・・ 24
5. 須坂市立博物館基本計画策定委員会委員名簿・・・・・・・・・・ 25

表紙写真（左上より）：旧大倉製糸のステンドグラス、春の竜ヶ池、祇園祭、八丁鎧塚出土の帯金具

須坂市が目指す新しい博物館の構想『まるごと博物館』

1. まるごと博物館

市内の博物館関連施設、各所に点在する文化財（3頁※参照）及びまちの駅なども含め、これらを有機的につなげ、市全域を「まるごと博物館」としていきます。（4・5頁のイメージ図参照）

まるごと博物館とは

須坂市は、まちの多様な文化が人を育てるという認識のもと、市域に豊富に存在する有形文化財、無形文化財、史跡、天然記念物といったあらゆる文化財に着目し、これらの文化的資源の最大限の活用を図ります。このために、従来の「建物の中で展示物を見る」という博物館のイメージから脱却し、市全域を博物館と捉え、市域のあらゆるところで文化財に触れ、それらを通じて地域の文化を学ぶことのできる仕組みが「まるごと博物館」です。

まるごと博物館は、各所に点在する文化財が他の文化財・文化施設・民間博物館等施設と、テーマやストーリー性をもってつながり、更に観光資源やまちの駅、市民と交流できる場所なども含めて構成します。

なぜ「まるごと博物館」を目指すの？

須坂市第五次総合計画基本構想では、目指す将来像を『一人ひとりが輝き、磨かれた「ほんもの」の魅力あふれるまち 須坂』とし、7つの基本目標を定めています。

そのうちのひとつとして「多様な文化を学び育て、交流する創造的なまちづくり」を掲げ、基本計画として、「市民が学び、文化・芸術を創造し、発展するまちの基礎に」としています。

「まるごと博物館」は、これまでの歴史的・文化的資源を学び、学びを基礎に更なる文化を育て、そして文化が人を育てるという循環により、市民が地域に誇りを感じ、これからの「まちとしての価値」をさらに高めていくことを目的にしています。

2. 機能分散型総合博物館

「まるごと博物館」を実現するため、市立博物館、笠鉾会館ドリームホール、ふれあい館まゆぐら、旧小田切家住宅、文書館、文化財保存活用倉庫の6施設の持つ博物館的機能を統合した上で、各施設の特徴・立地条件を活かしてその性格・目的を明確にし、全体としてひとつの「総合博物館」となるよう再構築します。

機能分散型総合博物館とする理由は？

市域各所に点在する文化財を、分野（あるいはテーマ）の観点で見つめたとき、これまで市立博物館で展示していた「展示物」には、それらと密接に係る地域や文化的施設が存在することがわかります（例えば、製糸業に関する「展示物」は、製糸業で栄え、製糸家たちが築いた蔵造りの町並みと用水に密接にかかわっています）。

「まるごと博物館」の実現を目指すにあたり、各分野・テーマなどについて拠点となる施設を設置することで、文化財についての理解をいっそう深めることができます。（4・5頁のイメージ図参照）

これまでの市立博物館は、ひとつの施設に市全域の原始・古代から近現代までの歴史や自然に関する内容を展示していましたが、機能分散型総合博物館にすることで各施設の特徴を明確にし、各館が受け持つ専門的分野・テーマに関して展示や機能を充実させていきます。

また、これからの博物館は、文化財と地域との関連を重視し、その地域でその物を見ることで、その物のもつ意味と価値を理解し、さらにはその地域への理解が深まり、住民が地域に愛着や誇りを持つことを目指します。

加えて、現在の市の財政状況及び今後の社会状況を考えたときに、大きな総合博物館を新たにひとつ建設することは現実的でなく、現在ある博物館的施設を有効活用することで、「機能分散型総合博物館」を構築し、市の将来像である『一人ひとりが輝き、磨かれた「ほんもの」の魅力あふれるまち 須坂』を目指します。

機能分散型総合博物館になるとどうなるのか？

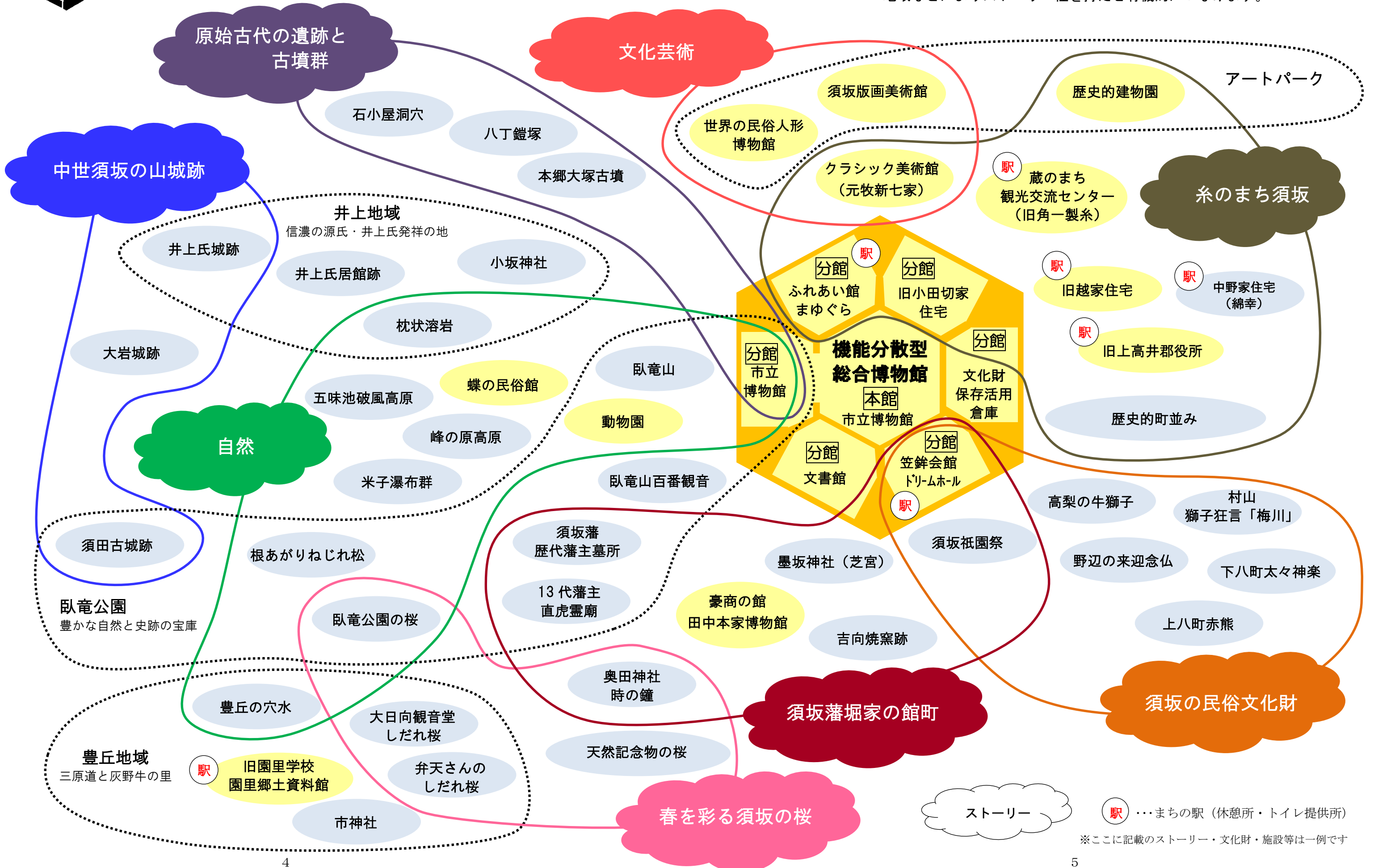
- 今までの市立博物館はスペースが狭く展示できる資料数も限られていましたが、既存施設を分館（専門館）とし、各施設（分館）に分散することにより多くの収蔵品を常設展示できるようになり、利用者の学習の幅も広がります。
- 展示面積の大きな総合博物館を新たにひとつ建設するよりも、既存施設の展示可能スペースを有効活用し分散展示することで、相対費用が少なくなることが見込まれます。
- 各施設にゆかりのある資料を展示することにより、今ある施設の特徴がはっきりし、一層の活用が見込まれます。また、周囲の歴史的町並みや文化財等を一体的に学習することができるため、資料への理解が深まります。
- 各施設の性格・目的を明確にすることで、市民等が目的にあった施設を選択でき、市域全体の概要は本館の市立博物館で見て、その後は興味をもった分館へ足を運ぶなどの回遊性の高まりが期待できます。また、これにより、私たちが暮らすまちに対して新たな発見や興味が生まれます。
- 機能分散型総合博物館が核となり、市内の文化施設、民間博物館等施設、地域の文化財・観光資源等が有機的につながり、ストーリー性を持った「まるごと博物館」を構築することで、新たな回遊ルートの提示や地域で関わるボランティア等の人材育成が図れます。

※ここでいう「文化財」とは、広く文化活動によって生み出され、その文化的価値が認められるすべてのものを指します。例えば、土器や掛軸や建物といった形のあるもの（有形文化財）だけでなく、祭の際に奉納される神楽や獅子舞といった形のないもの（無形文化財）、古墳や山城（史跡）、地域の四季を彩る桜などの古木（天然記念物）などがあります。なお、国・県・市町村の基準により指定された文化財を「指定文化財」といいますが、狭義にはこれらを「文化財」という場合もあります。



須坂市まるごと博物館イメージ図

機能分散型総合博物館（市立博物館・笠鉾会館ドリームホール・旧小田切家住宅・ふれあい館まゆぐら・文書館・文化財保存活用倉庫）が核となり、市内の文化施設、民間博物館等施設、地域の文化財・観光資源等を分野・地域などによりストーリー性を持たせ有機的につなげます。



機能分散型総合博物館（6施設）

市内各施設は次のようになります。（詳細は13頁へ）

①現市立博物館



現施設の改修等を行い、市全体の案内（ガイダンス）や照会（レファレンス）対応及び須坂の歴史概観・原始・古代・中世・臥竜山等の自然について展示

②笠鉾会館ドリームホール



笠鉾・屋台や市内の祭り・伝統芸能、江戸期の須坂藩関係資料等について展示

③旧小田切家住宅



明治から昭和にかけて栄えた糸の町須坂と商家の展示

④ふれあい館「まゆぐら」



養蚕製糸関係資料をパネルなどでわかりやすく展示

⑤文書館



文書、資料等を収集・整理し、一般の利用に供する

⑥文化財保存活用倉庫



古文書・絵画・大型機械などの貴重な資料を保管

現状と博物館基本計画の策定

1. 須坂の自然と歴史

(1) 自然

須坂市は長野県の北東部に位置し、東は上信火山帯を挟んで群馬県嬭恋村・上田市と、西と南は日本一の長さを誇る千曲川を隔てて長野市と、北は小布施町・高山村と接しています。市域は上信越高原国立公園に属する急峻な山並みと、そこから流れ出る複数の河川によって形成された扇状地及び千曲川によって形成された沖積地で構成されています。国指定名勝の米子瀑布群や、市民の憩いの場である市指定名勝の臥竜山など、豊かな自然に恵まれています。

中央高地の内陸性気候であり、年間降水量は少なく、日照時間が長く昼夜の寒暖差が大きいことから、主要作物である果樹は着色がよく糖度が高くなります。

(2) 歴史

市指定史跡の石小屋洞穴遺跡から、日本で最初に土器が作られ始めた縄文時代草創期の世界でも最古級の土器が出土しました。古墳時代は、朝鮮半島等で多くみられる石を積み上げて築かれた積石塚と呼ばれる古墳が河東地域に広くつくられ、東日本で最古最大級の積石塚である県指定史跡・八丁鎧塚からは大陸との結びつきが指摘されている帯金具が出土しました。

鎌倉時代以降は、信濃源氏として知られる井上氏（城跡・館跡は県指定史跡）をはじめ、須田氏・高梨氏などの武士が勢力を競い合っていました。江戸時代は、須坂藩主堀氏が市域の多くを含む13ヶ村10,053石を治めていました。

百々川扇状地に広がる市街地は、四方に道が繋がり、近世の物流を支える交通の要衝として発展し、扇中央部の水に乏しく生活用水として開削された裏川用水には、大小様々な水車がかげられ、水車動力は近世の穀物商を支え、近代器械製糸業の発展の礎となりました。

明治時代に入ると、岡谷とともに世界に知られる生糸の町として栄え、大正時代にその全盛期を迎えました。昭和初期にかけての須坂は「煙突から出る煤煙と繭を煮る匂い」に包まれ、製糸業を軸にさまざまな産業が歯車となって、須坂町とその周辺地域が大きな経済的成長をとげ、今も残る“蔵の町並み”が形成されました。その後、製糸業の衰退とともに電子工業・果樹の産地へと転換が図られ、現在に至ります。



世界最古級の縄文土器が出土した
石小屋洞穴遺跡



八丁鎧塚から出土した帯金具
(鍍銀銅製獅嚙文鍔板)



小田切四郎太郎あて
上杉景勝書状



歴史的町並み



須坂吉向焼



国名勝 米子瀑布群

2. 須坂市立博物館基本計画策定の背景

(1) 市立博物館の現状

市立博物館は、昭和 41 (1966) 年 3 月の建築で、同年 7 月に開館し、昭和 45 (1970) 年に博物館法に基づく登録博物館 (総合博物館) に登録されました。昭和 54 (1979) 年に特別展示室・収蔵庫を増築しましたが、年々収蔵品が増加し施設が狭隘になったこと、また、平成 21 (2009) 年には、市域全体を博物館として公開し、見学者 (観光客) を増加させることにより地域の活性化に結びつけることを目的とした「すざかまるごと博物館構想 (案)」を検討したこともあり、平成 24 (2012) 年にふれあい館「まゆぐら」に分館を開設しました。平成 28 (2016) 年度には、開館 50 周年を迎えましたが、平成 24 (2012) 年度に行った耐震診断では、耐震補強が必要との結果であり、平成 27 (2015) 年度に行った劣化調査でも、建物の外部・内部に、劣化が目立つ状況にあります。また、消防法等にも不適合な状態にあります。

(2) 須坂市の財政状況

こうした中で、新たに大規模な総合博物館を建設するには、多額の費用が必要となりますが、全国と同様に須坂市も直面する「人口減少と超高齢化」や公共施設等の老朽化等により、今後も財政需要は増え続ける見込みであり、平成 29 (2017) 年度決算では、市民一人あたりの市税収入額が県下 19 市中 17 番目と低位にあることなどの脆弱な財政基盤等から、たいへん厳しい財政運営が求められています。

（３）笠鉾会館への移転検討

こうしたことから、平成 28（2016）年 3 月 25 日に策定しました「須坂市公共施設等総合管理計画」の基本方針に示された“公共施設だけを考えた『部分最適化』ではなく、須坂市のまちづくりを考えた『全体最適化』に取り組み、基本的な考え方として、①新しくつくるから賢く使うへ、②市民負担の少ない施設としての有効活用、③身の丈に合った管理し続けられる施設への更新”ということを踏まえて検討し、銀座通りを中心とした蔵の町並みの活性化のためにも、博物館を笠鉾会館等へ移転する方向で検討を進めてきましたが、市民等から様々なご意見をいただきました。

（４）須坂市立博物館基本計画策定委員会の設置

そこで、須坂市立博物館の「今後のあり方」について、さまざまな視点、専門的見地から検討をし、基本計画を策定するために、学識経験者、学校教育関係者、社会教育関係者、市内各種団体代表者、市内高校生などで構成する「須坂市立博物館基本計画策定委員会」を設置し、平成 29（2017）年 10 月 9 日から検討を進めてきました。

3. 須坂市立博物館基本計画策定委員会の検討経過

（１）須坂市の魅力向上などを検討

須坂市立博物館基本計画策定委員会では、文化財や文化施設および文化財保存活用倉庫などの視察を行い、須坂市の厳しい財政状況を踏まえながらも、単に財政的な理由だけでなく、市民からの貴重な意見も踏まえて「須坂市の魅力向上や須坂の子どもたちの未来を考える中で博物館はどうあるべきか」との観点から議論を深めてきました。



須坂市立博物館基本計画策定委員会の様子

（２）委員会の共通認識

委員会の共通認識として、①博物館は市民が郷土を愛し、誇りを持ち、

文化レベルの向上に資する施設である。②博物館の重要な機能として、資料を収集・保管し、後世に適切に伝えていく役割がある。③博物館の役割・機能を満たしていれば、必ずしも大きな総合博物館は必要でない。④博物館にとって大切なのは、運営し関わる人である。ということに至りました。

(3) 委員会の中間報告

委員会の共通認識のもと、以下の方針が中間報告として提言されました。

- 1 従来の「博物館は一個の独立した建物である」という博物館の概念を変え、総合的な大きな博物館を作るのではなく、博物館機能を既存文化施設等へ分散化する。
- 2 市内の文化施設全体を見た際、須坂の多面的な姿が見えてくる「まるごと博物館」として機能していくように、各施設の特徴・テーマ・役割を差別化・明確化した上で、博物館資料を「分散展示」する。
- 3 「分散展示」にあたっては、各施設の展示内容などの情報提供、市民からの質問受付など、案内（ガイダンス）・照会（レファレンス）機能を持つ施設を設置する。なお、この施設には、各施設の案内ができ、照会等に応じられる人材配置が不可欠である。
- 4 博物館は、市民の文化レベルを向上させ、市民が郷土を愛し、郷土に誇りを持つことに資する施設である。「分散展示」を有効に機能させることを含め、博物館に期待される諸活動（①調査研究、②資料の収集・保存・管理、③展示、④教育普及）を適切に行い、市民の学びに活用される博物館となるためには、学芸員等の適切な人材の配置と更なる人材育成が必要である。
- 5 博物館の重要な役割である資料の収集・保存・管理にあたっては、収蔵場所の確保ならびに保存環境の整備が不可欠である。須坂市文化財保存活用倉庫は、現状では十分な広さの収蔵場所と思われるが、貴重な資料を適切に後世に残し伝えるため、保存環境の向上が望まれる。

(4) 基本計画の検討

以上の方針について、「中間報告（提言）」として、市民より意見募集をし、その意見を踏まえ「基本計画（素案）」について検討を進めました。

素案についても市民より意見募集をし、それを踏まえ基本計画（案）について検討し、市教育委員会の審議・議決を経て、市と教育委員会により基本計画を策定しました。（検討経過は 22 頁へ）

機能分散型総合博物館の基本理念と使命

1. 機能分散型総合博物館の基本理念

第五次須坂市総合計画では、『一人ひとりが輝き、磨かれた「ほんもの」の魅力あふれるまち 須坂』を将来像とし、「多様な文化を学び育て、交流する創造的なまちづくり」を基本目標としています。総合計画に基づき、機能分散型総合博物館は各施設が連携し、以下の3つを基本理念とします。

- 市民と共に須坂市の多様で豊かな自然・歴史・文化について探求し、保存・継承すると共に、未来の子ども達が新しい伝統・文化を創れるような環境を作ります。
- 市民が郷土を愛し、誇りを持ち、生活の質を高め、交流する創造的なまちづくりに貢献します。
- 須坂の魅力を市内外に広く発信します。

2. 機能分散型総合博物館の使命

機能分散型総合博物館の使命は、地域の財産である文化財について、調べ、守り、未来に伝えることはもちろんのこと、文化財をとおし、ひとつづくり、まちづくりをすすめることです。

- 市民の知的好奇心に応えられるよう、専門館である各施設がテーマに沿った調査・研究を深め、その成果について各施設での展示・公開を通じて市民へ還元します。
- 関係施設と関係文化財とをつなげることで、その価値と魅力をさらに高め発信します。
- 市民が今の暮らしを考え、未来を考えるために必要不可欠な文化的財産を後世に守り伝えます。
- 市民にとって最も身近な博物館として、市民・来館者・民間企業等と共に連携しながら学び活動し、ひとつづくり、まちづくりに貢献します。

機能分散型総合博物館の活動計画

1. 活動方針

(1) 資料収集・保存管理

須坂市の自然・歴史・文化に係る資料を収集し、市民共有の貴重な財産として後世に守り伝えます。

(2) 調査研究

市域内に関する調査研究に留まらず、須坂市を考える上で必要な他地域や他要素との比較検討も行い、その成果を市民・来館者へ還元します。

(3) 展示・公開

市民にとっての身近な博物館として、市内の自然・歴史・文化に関するテーマで展示・公開を行います。

(4) 教育普及

学校教育・社会教育機関や民間企業、近隣の博物館等関係各機関や市民と連携し、郷土について学び郷土を愛する学習の機会を提供します。

(5) 案内（ガイドンス）・照会（レファレンス）

展示案内等の情報提供、質問対応等を行い、市民・来館者からの要望に応えます。また、市民・研究者等が行う調査・研究に対し図書館等の他施設と連携し、支援します。

(6) まるごと博物館

市内にある博物館などの施設はもちろんのこと、文化財や自然なども含め「須坂」を様々な角度から学び、体験する「まるごと博物館」の実現を、関係機関等とも協力しながら進めます。

(7) 交流

須坂を訪れた人が、博物館を通して須坂により興味を持ち、市内を回遊する仕組みを作ります（市内を回遊するための二次交通の整備を検討する必要があります）。

2. 活動計画

現市立博物館の機能を6つの市内各施設に分散し、全体で機能分散型総合博物館を構築し、各施設は博物館本館または分館の位置づけとします。展示スペースの確保と、市内に点在する文化財と関連づけ内容の充実を図ります。博物館の機能を維持向上しながら、各施設が補完し合い連携し、来館者の回遊性を高めます。

(1) 現市立博物館【本館＋分館】



現須坂市立博物館2階 考古展示室



館外講座「臥竜山たんけん」の様子

【本館】

- 現市立博物館が立地している臥竜公園は、市民の憩いの場所であると同時に春には花見客で賑わい、動物園も近いので市内外から多くの人々が訪れる場所です。
- 機能分散型総合博物館を構築する各施設相互の連携を図る博物館本館として、市全体の案内（ガイダンス）や照会（レファレンス）に応じ、市域の歴史概観の展示を行います（無料スペース）。
- 市民・ボランティア・来館者等が活動・交流できるスペースを設けると共に活動を支援します。

【分館】

- 石小屋洞穴遺跡、本郷大塚古墳、八丁鎧塚などの原始・古代から中世までを中心とした考古関係と、臥竜山などの自然について展示します（有料スペース）。
- 収蔵庫には埋蔵文化財（考古学）関係の資料を保管します。

(2) 笠鉾会館ドリームホール【分館】



1階 笠鉾・屋台展示室



3階 展示スペース

- 笠鉾会館ドリームホールは、江戸時代は須坂藩堀氏の館町（陣屋町）であり、明治・大正・昭和初期の製糸業の発展により形成された歴史的町並みの中にあります。
- 江戸時代に須坂を治めていた須坂藩関係、吉向焼などを展示します。
- 毎年行われる祇園祭に巡行する笠鉾や、かつてお囃子や踊りをする舞台として使われた屋台、市内の祭り・伝統芸能、市井の暮らしなどについて展示します。

(3) 旧小田切家住宅【分館】



旧小田切家住宅土蔵



旧小田切家住宅内観

- 須坂の製糸業とまちの発展に大きく貢献した小田切辰之助ゆかりの建物です。
- 隣接する中町交差点は交通の要衝で、明治から昭和初期にかけての土蔵造の町家が多く残る歴史的町並みの一角であることから、製糸業を中心に栄えた当時を偲ぶ代表的な建造物としての展示も行っています。
- 近代須坂の製糸業の歴史とそれをけん引した商家の暮らしを展示します。

(4) ふれあい館「まゆぐら」【分館】



1階 休憩スペース



2階 展示スペース

- 繭の貯蔵用の蔵として明治期に建てられた建物で、すでに博物館の分館として主に養蚕製糸関係の道具類などの展示を行っています。
- 養蚕や製糸関係の道具などについて、子どもにもわかりやすいようにパネル展示を行います。

(5) 文書館【分館】



文書館がある旧上高井郡役所



文書館

- 文書館は、歴史資料として重要な文書、資料その他の記録を収集整理及び保存し、広く一般の利用に供すると共に、文書等に関する調査及び研究を行います。
- 市民などが所蔵する古文書などの保存に向けた啓発と収集に努めます。

(6) 文化財保存活用倉庫【分館】



1階 大型製糸機械



2階 特別収蔵室



2階 行政文書類

- 市内の文化財は市民共有の財産です。
- 現保管資料に加えて、埋蔵文化財（考古学）関係資料以外の博物館資料を収蔵し、貴重な資料を後世に伝えるため適切な環境で保存を行います。
- 倉庫内で保管されている大型製糸機械などの博物館施設では展示できない資料の展示公開も行います。

3. 学芸員等の人材育成

博物館の運営において、学芸員は必要不可欠な存在です。各施設の展示・資料の収集・調査研究を充実させるため、学芸員同士が連携し研修を深め、情報共有することにより資質やサービスの向上を図ります。



展示解説



出前講座

4. ボランティアスタッフ及び市民等の連携・支援

博物館では、学芸員などの職員だけでなくボランティアスタッフや協力してくださる市民・団体の方々も重要な役割を担っていることから、各施設のボランティアスタッフ等の連携と交流を図り、育成・支援を行います。



企画展示へボランティアの参加



出前講座「糸取り体験」の市民講師

今後の課題

- 「機能分散型総合博物館」として市民・来館者に認知してもらうためには、既存施設の名称変更等について検討する必要があります。
- 須坂市全域が有機的につながる「まるごと博物館」を構築し、「機能分散型総合博物館」が有効に機能するためには、学芸員等の配置や人材育成、学芸員等が本来の調査研究等の業務に専念できるように庶務的業務の負担軽減を行う必要があります。さらに、各施設やボランティア活動をコーディネートする職員の配置を検討する必要があります。
- 市内を回遊するための二次交通の整備を検討する必要があります。
- 図書も貴重な資料であり、市民・研究者へのレファレンス等のため図書館等と連携すると共に、役割分担などを明確にしておく必要があります。
- 入館料について検討する必要があります。

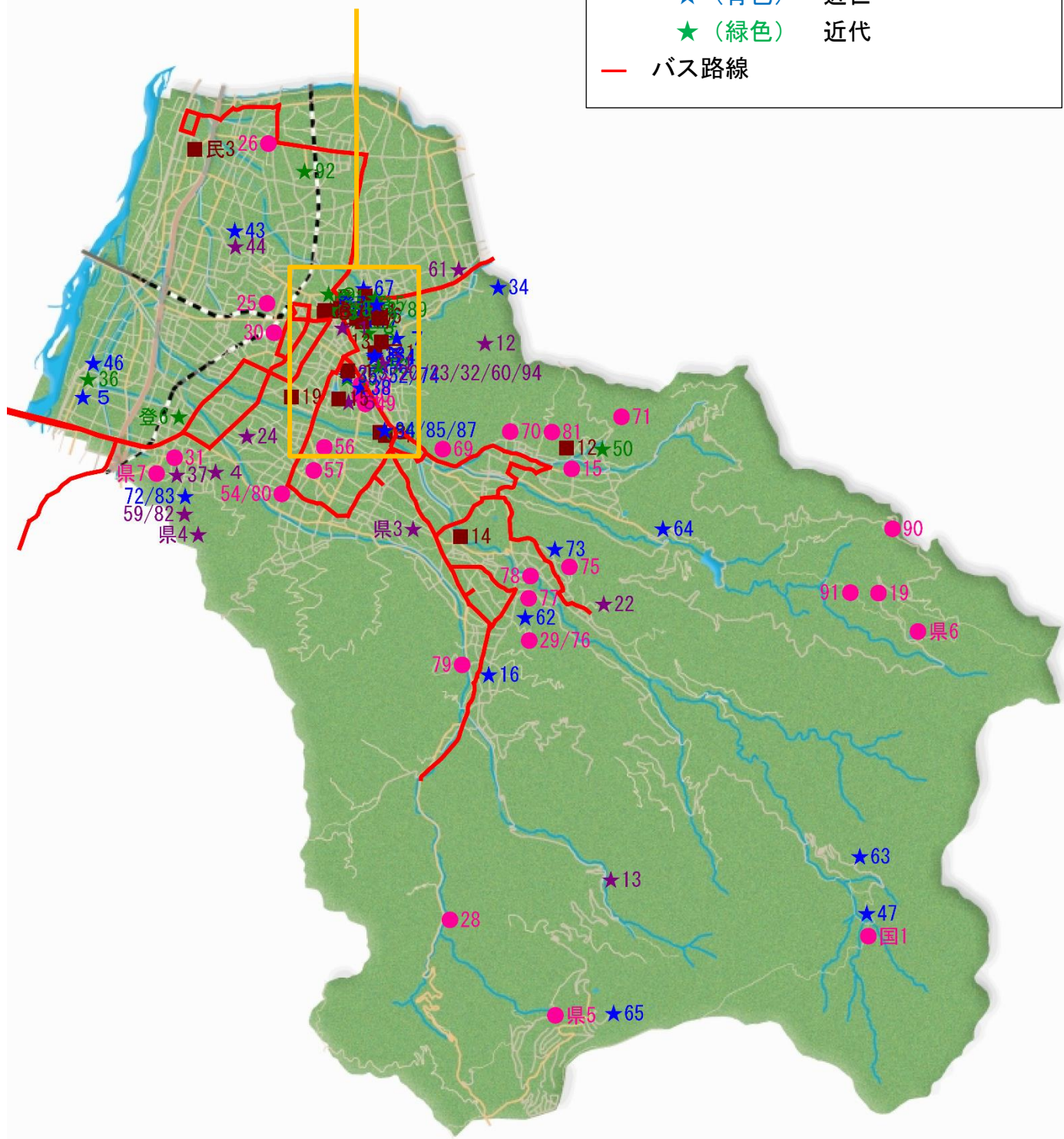
博物館関連施設・指定文化財マップ

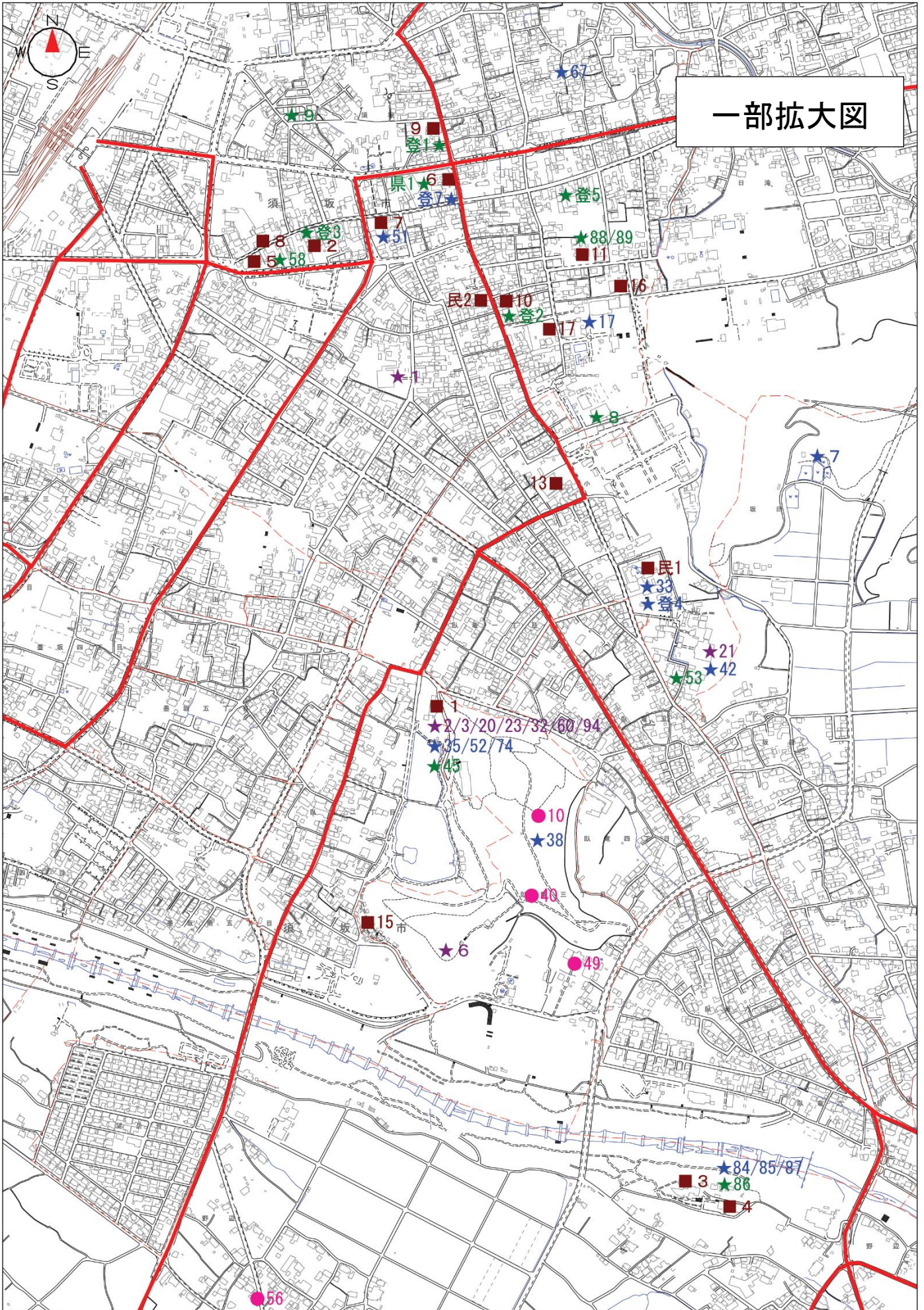
須坂市全体図

【凡例】

- 博物館関連施設
- 名勝・天然記念物
- ★ 史跡・有形文化財
 - ★ (紫色) 原始・古代・中世
 - ★ (青色) 近世
 - ★ (緑色) 近代
- バス路線

次項「一部拡大図」へ





一部拡大図

博物館関連施設等

記号番号	名称等	所在地等
■1	市立博物館	小山町
■2	ふれあい館まゆぐら	東横町
■3	版画美術館・平塚運一版画美術館	村石町
■4	小池千枝コレクション世界の民俗人形博物館	村石町
■5	岡信孝コレクション須坂クラシック美術館	東横町
■6	旧小田切家住宅	春木町
■7	笠鉾会館ドリームホール	横町
■8	蔵のまち観光交流センター	東横町
■9	旧越家住宅	春木町
■10	ふれあい館しらふじ	本上町
■11	文書館・旧上高井郡役所	常盤町
■12	旧園里学校（園里郷土資料館）	豊丘上町
■13	文化財保存活用倉庫	穀町
■14	埋蔵文化財整理室	夏端町
■15	動物園	小山町
■16	市立須坂図書館	常盤町
■17	中央公民館	常盤町
■18	文化会館メセナホール	屋部町
民■1	田中本家博物館	穀町
民■2	蝶の民俗館	本上町
民■3	宇宙と農業資料館	相之島町

市指定文化財 87件

有形文化財		
★1	勝善寺文書（中世古文書）	本上町（勝善寺）
★2	八丁鐘塚出土品（考古資料）	須坂市立博物館
★3	人物埴輪（考古資料）	須坂市立博物館
★16	郷倉（建造物）	仁礼町（湯河原）
★17	時の鐘の「鐘樓」（建造物）	常盤町
★20	須坂園芸高校出土の弥生式土器（考古資料）	須坂市立博物館
★21	木造聖徳太子立像（彫刻）	南原町（普願寺）
★22	木造不動明王立像（彫刻）	米子町（不動寺）
★23	木造百万塔（工芸品）	須坂市立博物館
★32	天神一号墳出土品（考古資料）	須坂市立博物館
★33	須坂吉向焼（工芸品）	穀町（田中本家博物館）ほか
★34	木造秋葉三尺坊大権現神像	本郷町（蓮生寺）
★35	蓮生寺絵馬（美術）	須坂市立博物館
★36	福島の大織（書）	福島町（福島神社）
★37	銅製罌口（金工品）	井上町（小坂神社）
★38	臥竜山百番観音（石造物）	臥竜山
★42	普願寺本堂と鐘樓（建造物）	南原町（普願寺）
★43	着色天井絵大鷲図（美術）	沼目町（沼目薬師堂）
★44	木造薬師如来像（彫刻）	沼目町（沼目薬師堂）
★45	ステンドグラス（工芸品）	須坂市立博物館
★46	庚申塔（石造物）	福島町（西福寺）
★47	滝山不動寺奥の院（建造物）	米子町（奥の院）
★50	旧園里学校（建造物）	豊丘上町（新田）
★52	丸山家文書（近世古文書）	須坂市立博物館
★53	円光寺太鼓堂（建造物）	南原町（円光寺）
★58	元牧新七家（建造物）	東横町（クラシック美術館）
★59	絹本着色釈迦三尊像（絵画）	井上町（浄運寺）
★60	本郷大塚古墳出土品（考古資料）	須坂市立博物館
★62	奇妙山石仏群と千体仏	米子町・亀倉町（万竜寺）
★64	大日如来道標（石造物）	豊丘上町
★67	太子堂と聖徳太子絵伝（建造物・絵）	太子町
★72	浄運寺本堂（建造物）	井上町（浄運寺）
★73	東照寺本道の欄間	米子町（東照寺）
★74	姦譜	須坂市立博物館
★82	出山釈迦如来立像（彫刻）	井上町（浄運寺）
★83	浄運寺の六角堂（建造物）	井上町（浄運寺）
★84	旧牧家（建造物）	須坂市歴史的建物園
★85	元板倉家（建造物）	須坂市歴史的建物園
★86	長屋門（建造物）	須坂市歴史的建物園
★87	武家長屋	須坂市歴史的建物園
★88	鍍絵「牛乃乳」	常盤町（旧上高井郡役所）
★89	中澤吉四郎家文書（近代文書）	常盤町（旧上高井郡役所）
★94	上杉景勝書状（中世古文書）	須坂市立博物館
有形民俗文化財		
★51	笠鉾・屋台（祭事用具）	横町（笠鉾会館）
無形民俗文化財		
18	獅子狂言「梅川」（獅子舞）	村山町（村山神楽保存会）
39	高梨の牛獅子（獅子舞）	高梨町（高梨太々神楽保存会）
48	上八町の赤熊	上八町（上八町郷土芸能保存会）
66	下八町太々神楽（獅子舞）	下八町（下八町太々神楽保存会）

国指定文化財 2件

記号番号	名称等	所在地等
名勝		
●国1	米子瀑布群	米子町（米子山）
特別天然記念物		
国2	カモンカ	市内山間地

県指定文化財 7件

県宝（建造物）		
★県1	旧小田切家住宅（建造物）	春木町
無形民俗文化財		
県2	野辺の来迎念仏（念仏踊り）	野辺町（野辺来迎念仏保存会）
史跡		
★県3	八丁鐘塚（積石塚古墳）	上八町
★県4	井上氏城跡（中世城館跡）	井上町
天然記念物		
●県5	ミヤマモンキチョウ（高山蝶）	峰の原高原
●県6	ベニヒカゲ（高山蝶）	破風高原・峰の原高原
●県7	井上の枕状溶岩（自然現象）	井上町

史跡		
★4	井上氏史跡（中世遺跡）	井上町
★5	福島宿道標（街道遺跡）	福島町
★6	須田古城跡（中世山城）	臥竜山
★7	吉向焼窯跡（近世古窯跡）	穀町（大和合）
★8	東行社跡（近代産業遺跡）	穀町
★9	俊明社跡（近代産業遺跡）	馬場町
★12	大岩城跡（中世山城）	本郷町（天狗岩）
★13	石小屋洞穴（洞穴遺跡）	仁礼町（仙仁山）
★24	天神1号墳（古墳）	米持町（天神）
★61	本郷大塚古墳（古墳）	本郷町
★63	奇妙山遺跡（信仰遺跡）	米子町（米子山）
★65	旧大笹街道峠道（街道遺跡）	仁礼町ほか
★92	須坂基線西端点（一等三角点）	小河原町（別府山道南沖）
名勝		
●10	臥竜山（丘陵）	臥竜山
天然記念物		
●15	延命地藏堂の桜（樹木）	豊丘上町（新田）
●19	ミヤマツチトリモチ（植物）	豊丘字乳山
●25	熊野神社のエノキ（樹木）	塩川町（熊野神社）
●26	別府のオニグルミ（樹木）	小河原町（田子宅）
●28	仙仁山のハルニレ（樹木）	仁礼町（山ノ神）
●29	万竜寺のクマシギ（樹木）	亀倉町（万竜寺）
●30	墨坂神社社叢（樹林）	墨坂神社
●31	小坂神社社叢（樹林）	井上町（小坂神社）
●40	臥竜山根あがりねじれ松（樹木）	臥竜山
●49	臥龍梅（樹木）	興国寺
●54	大広院のカヤノキ（樹木）	下八町（大広院）
●56	野辺のオオムラサキ（樹木）	野辺町（丸山宅）
●57	広正寺のエドヒガン	野辺町（広正寺）
●69	大日向観音堂しだれ桜（樹木）	大日向町
●70	長妙寺の桜（樹木）	豊丘町
●71	弁天さんのしだれ桜（樹木）	豊丘上町（梅ノ木）
●75	東照寺の桜（樹木）	米子町（東照寺）
●76	萬龍寺の桜（樹木）	亀倉町（萬龍寺）
●77	金毘羅山の桜（樹木）	亀倉町
●78	亀倉神社の桜	亀倉町（亀倉神社）
●79	高頭寺の桜	仁礼町（高頭寺）
●80	大広院の桜（樹木）	下八町（大広院）
●81	洞入観音堂のイチョウ（樹木）	豊丘町（洞入観音堂）
●90	豊丘の穴水（自然現象）	
●91	西五味池のモミの木	

登録有形文化財 7件（46棟）

★登1	旧越家住宅	春木町（3棟）
★登2	ふれあい館しらふじ（旧丸田医院）	本上町（7棟）
★登3	ふれあい館まゆぐら（旧田尻製糸）	東横町
★登4	田中本家博物館	穀町（20棟）
★登5	塩屋醸造	穀町（10棟）
★登6	須高農業共同組合井上支所	幸高町
★登7	中野家住宅	中町（4棟）

須坂市の略年表

年代	時代	日本のできごと・遺跡	須坂市のできごと・遺跡
BC			
46億年		地球誕生	
1500万年			枕状溶岩が形成される
700万年		人類誕生	
46万年			米子瀑布群の形成が始まる
30万年			根子岳が形成される
5~10万年	旧石器時代	日本に人類が住む 岩宿遺跡（群馬県）	宇原遺跡（尖頭器）
10000	縄文時代		石小屋洞穴遺跡（仁礼町 微隆起線文土器）
7000			菖蒲沢岩陰遺跡（仁礼町）
3000		三内丸山遺跡（青森県）	橋場遺跡（本郷町）
2000		尖石遺跡（茅野市）	三入道遺跡（上八町）
1000		大湯環状列石（秋田県）	八幡前遺跡（八幡町）
AD	弥生時代		園芸高校校庭遺跡（南横町）
100		邪馬台国	
200	古墳時代		
300			
400		大山古墳（仁徳陵）	鎧塚1号墳（上八町）
500			鎧塚2号墳（上八町 帯金具）
600	飛鳥時代		本郷大塚古墳（本郷町）
700	奈良時代	奈良に平城京ができる	
800	平安時代	京都に平安京ができる	
900			
1000		藤原道長摂政となる	井上氏おこる
1100			
1200	鎌倉時代	鎌倉幕府が開かれる	献上馬「井上黒」が平家物語に登場する 関山慧玄が誕生
1300	室町時代	室町幕府が開かれる	
1400			銅製鰐口がつくられる
	戦国時代	応仁の乱 川中島の戦い	興国寺が須田氏によって建立される
1500	安土桃山時代	織田信長・豊臣秀吉が活躍	須田満親が上杉景勝のもとで活躍
1600	江戸時代	江戸幕府が開かれる	須坂藩堀家が成立
1700			「時の鐘」が設けられる
1800		ペリー来航	吉向焼がつくられる
	明治時代	明治維新 官営富岡製糸場が開業	須坂藩第13代藩主堀直虎が江戸城で自刃
1900		日清・日露戦争	小田切辰之助らが日本初の製糸結社「東行社」設立
	大正時代	第一次世界大戦	越寿三郎が山丸組、信濃電気(株)など設立
	昭和時代	昭和恐慌で製糸業が衰退 第二次世界大戦	製糸業が繁栄を極める
		テレビ本放送が始まる	山丸組倒産 竜ヶ池が開池される
		高度経済成長	製糸工場に企業が疎開
		長野オリンピック	須坂町、豊洲村、日野村が合併、須坂市が誕生
2000	平成時代	東日本大震災	須坂町と合併して今の須坂市となる
			須坂クラシック美術館
			長野電鉄屋代線が廃止

※年代はおおよその目安です。

須坂市立博物館基本計画策定委員会開催状況

年度	回	日 時	内 容
平成29年度	第1回	10月9日（月・祝）	<ul style="list-style-type: none"> ・委員会の公開・非公開について ・須坂市立博物館の現状及び須坂市の考え方について ・市内文化施設（美術館・博物館等）の現地視察
	（事務局）	11月1日（水）～ 11月30日（木）	・「博物館のあり方」について、市民より意見募集（市報11月号、市ホームページ等）
	（事務局）	11月3日（金・祝）	・委員へ現地視察感想集約資料の送付
	第2回	11月13日（月）	・現地視察等を踏まえ、須坂市に求められる博物館について検討
		12月5日（火）	・長野県立歴史館の研修視察（収蔵庫等）
	（事務局）	12月1日（金）～ 12月21日（木）	<ul style="list-style-type: none"> ・市民意見の集約 ・委員へ市民意見集約資料の送付
	第3回	1月15日（月）	<ul style="list-style-type: none"> ・文化財保存活用倉庫外の現地視察 ・須坂市立博物館の長期休館について報告 ・市民の意見を踏まえ、「博物館のあり方」について検討
	第4回	3月13日（火）	・中間報告（提言）
平成30年度	（事務局）	5月1日（火）～ 5月31日（木）	<ul style="list-style-type: none"> ・中間報告（提言）の周知及び市民より意見募集 （広報須坂5月号、市ホームページ等）
	第5回	5月11日（金）	<ul style="list-style-type: none"> ・蔵のまち観光交流センター外の現地視察 ・基本計画（素案）について検討
	（事務局）	6月	・市民意見の集約
	第6回	6月6日（水）	<ul style="list-style-type: none"> ・市民意見集約資料配布 ・市民の意見を踏まえ基本計画（素案）について検討
	（事務局）	6月～7月	・基本計画（素案）のまとめ

(事務局)	8月1日(水)～ 8月20日(月)	<ul style="list-style-type: none"> 基本計画(素案)について市民より意見募集 (広報須坂8月号、市ホームページ、地域づくり市民会議ほか) 市民意見のまとめ
第7回	8月28日(火)	<ul style="list-style-type: none"> 市民意見を踏まえ基本計画(案)について検討
第8回	9月21日(金)	<ul style="list-style-type: none"> 基本計画(案)について検討
(事務局)	9月～11月	<ul style="list-style-type: none"> 基本計画(案)のまとめ
第9回	10月30日(火)	<ul style="list-style-type: none"> 基本計画(案)について検討
第10回	11月30日(金)	<ul style="list-style-type: none"> 基本計画(案)について決定
	12月27日(木)	<ul style="list-style-type: none"> 市教育委員会で基本計画(案)について審議、議決
	12月28日(金)	<ul style="list-style-type: none"> 市及び市教育委員会により基本計画の決定(策定)

須坂市立博物館基本計画策定委員会設置要綱

(目的)

第1条 この要綱は、須坂市立博物館に関する基本計画（以下「基本計画」という。）を策定するため、須坂市立博物館基本計画策定委員会（以下「委員会」という。）を設置することについて必要な事項を定めることを目的とする。

(組織)

第2条 委員会の委員は、20人以内とし、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱する。

- (1) 学識経験者
- (2) 学校教育等関係者
- (3) 社会教育関係者
- (4) その他教育委員会が必要と認める者

(任期)

第3条 委員の任期は、委嘱の日から基本計画策定の日までとする。

(委員長及び副委員長)

第4条 委員会に、委員長及び副委員長各1人をおき、それぞれ委員のうちから互選する。

2 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときはその職務を代理する。

(会議)

第5条 委員会は、委員長が招集し、会議の議長となる。ただし、この要綱の施行後最初に行われる委員会の会議は、教育長が招集する。

2 委員長が必要と認めたときは、委員会に委員以外の者の出席を求め、その意見を聴くことができる。

(庶務)

第6条 委員会の庶務は、須坂市立博物館が行う。

(雑則)

第7条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営その他について必要な事項は、委員会が定める。

附 則

この要綱は、平成29年8月7日から施行する。

須坂市立博物館基本計画策定委員会委員名簿

任期：平成 29 年 10 月 9 日から基本計画(案)策定の日（平成 30 年 11 月 30 日）まで

氏 名	選 出 区 分		備 考
きさもとしょうじ 笹本正治	学識経験者	長野県立歴史館館長 前信州大学副学長	歴史学
くらいしあつこ 倉石あつ子	〃	前跡見学園女子大学 文学部長・教授	民俗学 女性・文化
ほやのしげお 梅干野成央	〃	信州大学工学部 建築学科 准教授 (工学博士)	建築史学
むらいしまさゆき 村石正行	〃	長野県立歴史館専門 主事（史学博士）	歴史学
よねぎわめぐみ 米沢 愛	〃	真田宝物館学芸員	博物館学・美術史
やまざきえり 山崎 会理	学校教育等関係者	仁礼小学校教諭	
たけうちゆみこ 竹内由美子	〃	須坂保育園園長	
しみずよしあき 清水良昭	社会教育関係者	須坂市文化財審議 委員会委員	
いのうえみつよし 井上光由	〃	須坂市立博物館協 議会会長	
さとうきよし 佐藤 清	〃	須坂市立博物館ボ ランティア会会長	
かんぼやしきみお 神林公夫	その他教育委員会 が必要と認める者	前須坂市区長会会 長	
かんはやしあきら 神林 章	〃	須坂商工会議所 会頭	
こぼやしよしのり 小林 義則	〃	須坂景観づくりの 会理事長	
みやざきまなと 宮崎 愛斗	〃	高校生	須坂高等学校 3 学年
ほかりゆうたろう 穂刈 雄太郎	〃 平成 29 年 12 月まで	高校生	須坂創成高等学校 農業科 3 学年（退任時）
ほりさきあゆみ 堀崎 あゆみ	〃 平成 30 年 1 月から	高校生	須坂創成高等学校 園芸農業科 3 学年
まるやまやすのり 丸山 裕範	〃 平成 30 年 10 月から	須坂市立博物館 館長	